

## 平成22年度高崎市決算の概要について

- 1 平成22年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。  
 「一般会計」の歳入は、1,592億5,470万円、歳出は、1,551億7,171万円  
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。  
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

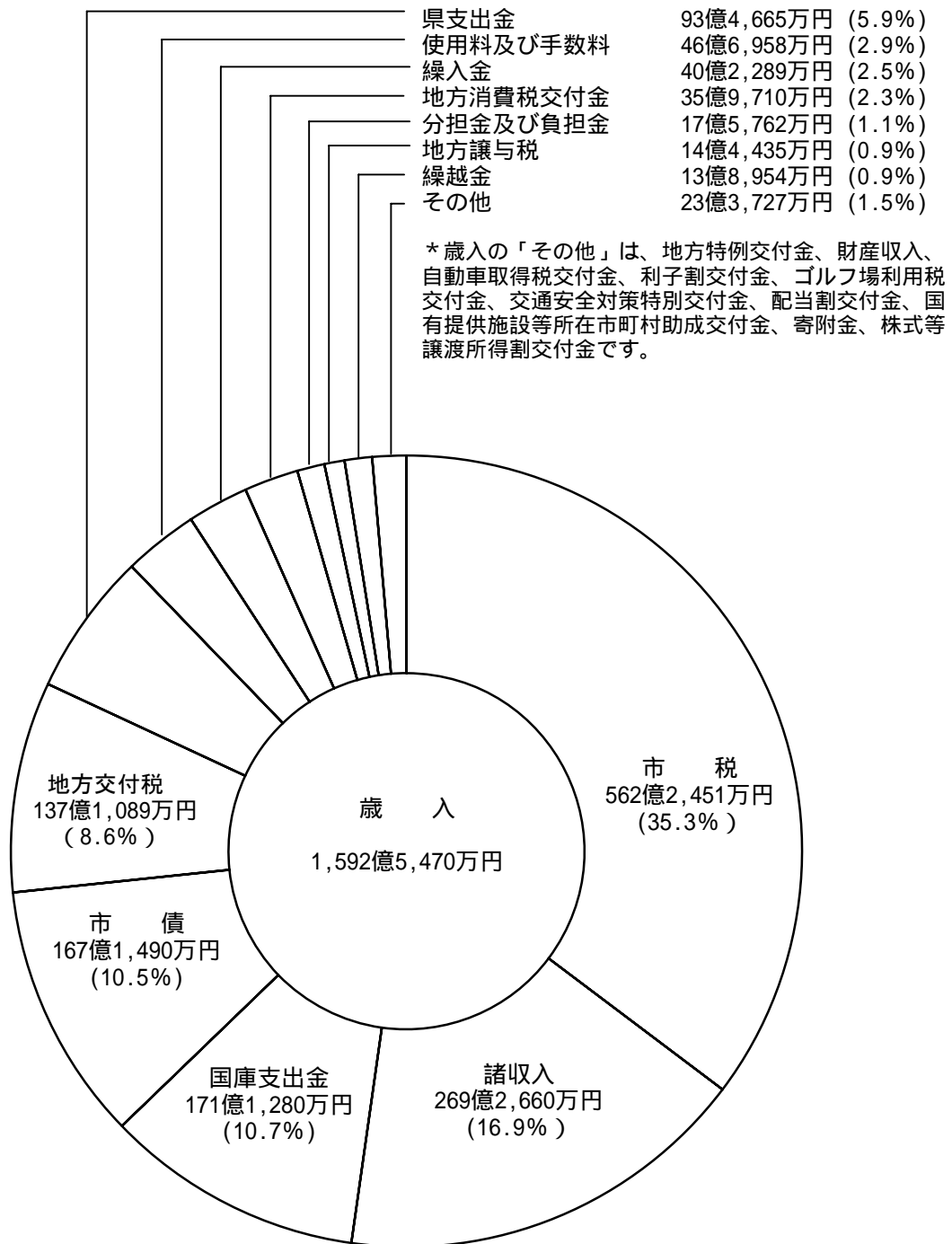
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

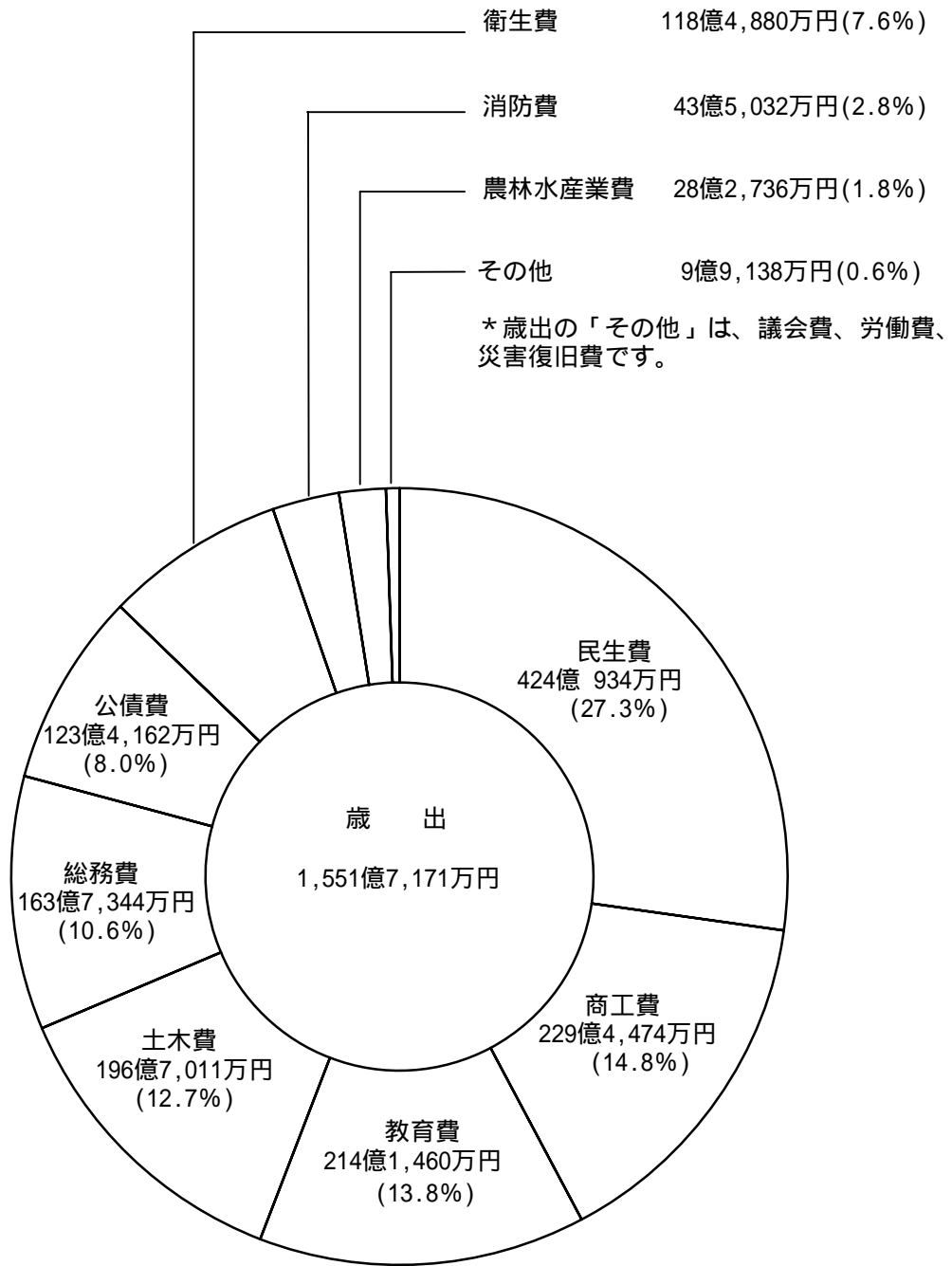
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,639億4,505	1,592億5,470	1,551億7,171
特 別 会 計	662億7,540	660億6,438	635億 657
国民健康保険事業	378億3,776	377億1,693	355億7,695
介 護 保 険	227億4,214	226億5,192	223億3,910
牛 伏 ド リ ー ム セ ン タ ー 事 業	1億2,068	1億1,814	1億 994
後 期 高 齢 者 医 療	32億 884	32億1,401	31億8,681
老 人 保 健	1億1,114	1億1,160	6,892
簡 易 水 道 事 業 等	1億3,619	1億3,549	1億1,223
農 業 集 落 排 水 事 業	1億7,174	1億7,242	1億6,875
駐 車 場 事 業	5億2,992	5億2,687	5億2,687
土 地 取 得 事 業	14億1,700	14億1,700	14億1,700
合 計	2,302億2,046	2,253億1,908	2,186億7,829

# 一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

## 【歳入】



# 【歳 出】



歳入決算額 1,592億5,470万円 (A)  
 歳出決算額 1,551億7,171万円 (B)  
 差引額 (A) - (B) = 40億8,299万円

差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額  
 6億169万円及び事故繰越し繰越額124万円を繰越し、さらに、  
 財政調整基金へ24億円積み立て、残りの10億8,006万円を  
 翌年度への繰越金としました。

## 2 普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	21年度		22年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 地 方 税		568億6,015	36.1	2.7	562億2,451	35.1	1.1
2 地 方 譲 与 税		14億8,370	0.9	6.9	14億4,435	0.9	2.7
3 利子割交付金		2億 108	0.1	12.7	1億8,561	0.1	7.7
4 配当割交付金		6,385	0.0	4.6	7,862	0.1	23.1
5 株式等譲渡 所得割交付金		2,874	0.0	11.8	2,432	0.0	15.4
6 地 方 消 費 税 交 付 金		36億 329	2.3	10.8	35億9,710	2.2	0.2
7 ゴルフ場利用 税 交 付 金		1億9,299	0.1	155.0	1億7,883	0.1	7.3
8 自動車取得税 交 付 金		4億6,162	0.3	27.1	3億9,649	0.3	14.1
9 国有提供施設 等助成交付金		5,424	0.0	282.2	5,433	0.0	0.2
10 地方特例交付金		6億7,983	0.4	4.5	6億3,683	0.4	6.3
11 地 方 交 付 税		115億5,493	7.3	37.7	137億1,089	8.6	18.7
普通交付税		93億9,435	5.9	45.7	115億1,074	7.2	22.5
特別交付税		21億6,058	1.4	11.3	22億 15	1.4	1.8
12 交通安全対策 特別交付金		1億 511	0.1	7.1	1億 226	0.1	2.7
13 分担金・負担金		13億7,521	0.9	7.9	13億1,935	0.8	4.1
14 使用料・手数料		54億6,704	3.5	2.7	51億 442	3.2	6.6
15 国庫支出金		154億 482	9.8	10.4	171億1,867	10.7	11.1
16 県 支 出 金		88億4,051	5.6	20.9	94億8,933	5.9	7.3
17 財 産 収 入		3億8,325	0.3	14.1	4億4,041	0.3	14.9
18 寄 附 金		1,602	0.0	57.6	4,534	0.0	183.0
19 繰 入 金		50億4,802	3.2	10.6	40億2,289	2.5	20.3
20 繰 越 金		66億9,225	4.3	432.1	13億8,954	0.9	79.2
21 諸 収 入		255億4,052	16.2	27.9	267億7,200	16.7	4.8
貸付金元利収入		224億3,985	14.2	33.1	235億1,928	14.7	4.8
22 地 方 債		134億8,360	8.6	9.3	176億9,490	11.1	31.2
合 計		1,575億4,077	100.0	11.7	1,600億3,099	100.0	1.6

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	21年度		22年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率		
		%	%	%	%		
1 人 件 費		227億3,753	14.8	5.5	232億7,948	14.9	2.4
うち職員給		139億9,592	9.1	2.1	137億8,957	8.8	1.5
2 扶 助 費		206億4,143	13.4	10.0	265億7,390	17.0	28.7
3 公 債 費		130億9,308	8.5	4.4	127億7,564	8.2	2.4
4 物 件 費		177億8,707	11.5	13.9	177億5,416	11.4	0.2
5 維 持 補 修 費		13億9,276	0.9	6.7	14億1,496	0.9	1.6
6 補 助 費 等		212億3,810	13.8	42.2	155億2,354	10.0	26.9
7 積 立 金		9億8,280	0.6	16.8	11億2,666	0.7	14.6
8 投資・出資金							
貸 付 金		223億7,418	14.5	33.2	235億1,043	15.1	5.1
うち貸付金		223億2,166	14.5	33.3	234億7,219	15.1	5.2
9 繰 出 金		87億1,563	5.7	9.9	91億1,169	5.8	4.5
10 普通建設事業費		250億5,165	16.3	10.9	248億7,755	16.0	0.7
うち補助事業費		68億6,690	4.5	2.6	78億1,993	5.0	13.9
うち単独事業費		181億8,476	11.8	18.9	158億7,946	10.2	12.7
11 災 害 復 旧 費		3,703	0.0	49.3	0	0.0	皆減
合 計		1,540億5,124	100.0	15.9	1,559億4,800	100.0	1.2
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		34億8,954		56.8	40億8,299		17.0

### 3 平成22年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H23.3.31）（人）	370,714	339,509	122,612	200,317	212,402	
歳入総額（万円）	1,600億3,099	1,377億5,472	463億9,866	702億 875	766億4,899	
歳出総額（万円）	1,559億4,800	1,338億7,370	435億 291	672億9,327	736億8,691	
実質収支（万円）	34億8,006	26億2,085	24億1,992	27億2,153	20億4,574	
実質収支比率（％）	4.6	3.5	8.9	6.6	4.8	
経常収支比率（％）	89.4	87.9	91.3	89.1	92.1	
地方債現在高（万円）	1,316億1,319	1,405億6,257	402億7,664	643億2,970	802億3,598	
実質公債費比率（％）	9.4	12.7	10.9	8.1	9.4	
将来負担比率（％）	86.5	111.7	84.0	59.0	104.7	
財政力指数	0.864	0.787	0.587	0.860	0.997	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	72億 252	73億5,559	18億4,995	65億4,796	49億9,646
	減債基金	16億5,123	2億6,724	3,621	5億6,731	2,941
	その他	99億4,914	31億6,161	16億 771	45億2,202	2億7,590

#### 用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3％～5％程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80％未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18％以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350％以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。